

令和6年度第2回余市警察署協議会議事概要

開催日時	令和6年9月20日（金）午後2時00分から午後3時22分までの間
開催場所	札幌方面余市警察署 大会議室
出席者	<p>協議会委員 6人出席（定員7人）</p> <p>会 長 須藤 明彦</p> <p>委 員 中川 博喜</p> <p>委 員 小笠原 司</p> <p>委 員 品田 洋一</p> <p>委 員 加藤 京子</p> <p>委 員 アリット 愛</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>警察署員 6人出席</p> <p>署 長 鈴木 琢哉</p> <p>副署長 坂野 雅樹</p> <p>刑生課長 凶子 英晴</p> <p>交通課長 佐々木 俊行</p> <p>地域課長 佐々木 隆行</p> <p>警務係長 （事務局担当）</p>
開 催 状 況	
<ol style="list-style-type: none"> 1 余市警察署長挨拶 2 余市警察署協議会会長挨拶 3 令和6年8月末の業務概況等説明 <ol style="list-style-type: none"> (1) 警務課 ～ 主な施策、お知らせ (2) 刑事・生活安全課 ～ 刑法犯の認知・検挙状況、主な事件・施策、お知らせ (3) 交通課 ～ 人身交通事故の発生状況、主な事件・施策 (4) 地域課 ～ 主な事故・施策 4 諮問事項【事前に意見を集約】 <ol style="list-style-type: none"> (1) ランサムウェアの手口と被害防止対策について【警務課】 (2) SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺の被害状況について【刑事生活安全課】 (3) 山菜採り遭難について【地域課】 (4) 自転車利用者のヘルメット着用の努力義務について【交通課】 (5) 不正改造車の取締りについて【交通課】 (6) 運転免許更新時における適正検査について【交通課】 5 業務概況等説明、諮問事項に対する質疑、応答 <ol style="list-style-type: none"> (1) ランサムウェアの手口と被害防止対策について【委員】 	

ランサムウェアについて被害を防ぐ方法はないのか。

【回答】

ランサムウェアの主な感染経路は「VPN機器からの進入」「リモートデスクトップからの進入」となっている。感染すると、ファイルが暗号化されて開けなくなり、暗号化の解除と引き換えに「身代金」を要求される。

感染リスクを減らすためには「OS・ウイルス対策ソフト・VPN機器等を最新の状態に保持する。」「ID・パスワードを適切に保管する。」のがよい。

また、被害を防止するためには、各人がセキュリティに関する知識を意識的に身につけて、これを活用することが重要である。「おかしいな」と思った段階で、余市警察署又は#9110に相談をしてほしい。

(2) SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺の被害状況について

【委員】

著名人になりすまして投資を勧めたり、お金持ちをアピールするSNSを目にした若者はだまされてしまう可能性が高いと思う。若者に対して、もっと被害防止の活動をしたほうがよいのではないか。

【回答】

本年1月から8月までのSNS型投資詐欺の認知件数は66件、ロマンス詐欺の認知件数は45件となっており、被害者は64歳以下の者がほとんどである。

若者に対しては、ホームページやSNSなどを活用した被害防止活動が有効だと考えられる。幅広い世代に注意喚起するために、今後も、各種啓発活動や講話を継続的に実施していきたい。

(3) 山菜採り遭難について

【委員】

山菜採り遭難の実態はどうか。また、対策にはどのようなものがあるか。

【回答】

例年、9月から10月にかけて、山菜採りのために山に入った人が道に迷ったり滑落したりする事案が多く発生している。

山菜採りのために山に入る時は、「行き先を家族に告げる。」「携帯電話・ホイッスルを携帯する。」「目立つ色の服装をする。」などして各種事故防止に努めてほしい。

(4) 自転車利用者のヘルメット着用の努力義務について

(前回の委員からの要望に対する警察の措置)

【前回の委員からの要望】

ヘルメット着用の実態はどうか。また、着用率向上を図るための取組をもう少し強力に推進した方がよいのではないか。

【警察の措置】

ヘルメットの着用実態については、北海道は全国水準と比較して低い状況にある。特に小学生、中学生、高校生の世代で着用率が低く、その中でも小学生と中学生の着用率が著しく低い。

自転車乗車中の死亡事故については、約半分が頭部に致命傷を負っており、ヘルメット非着用の方が致死率が高いという結果が出ている。

ヘルメット着用率向上のために、8月26日に余市町公民館で実施された寿大学において交通安全教室を実施し、自転車乗車時におけるヘルメット着用の重要性について講話を実施するなど、7月から9月上旬までの間に合計15回、同様の交通安全教室や啓発活動を実施し、ヘルメットの着用を呼び掛けているところである。

今後は、特に着用率が低かった小学生、中学生などの教育世代を中心に、交通安全講話を継続的に実施するなど、ヘルメット着用の必要性を伝えていきたい。

(5) 不正改造車の取締りについて

【委員】

不正改造車はどのように取り締まるのか。

【回答】

車両の不正改造行為は、道路運送車両法で規制されているものであり、基本的には、保安基準に適合しているかの検査が必要となり、その検査は、陸運局が行うものである。

道警察では、陸運局との合同取締りを実施している。

不正改造車を見掛けた際は、警察へ通報してほしい。

(6) 運転免許更新時における適正検査について

【委員】

高齢者になると聴力も衰えてくると思うが、免許更新における聴覚検査はどのように実施するのか。

【回答】

運転免許における聴力の基準は、「10メートルの距離で90デシベルの警報器の音が聞こえること」と定められている。

検査は、車から10メートルの距離に立ち、長いクラクションと短いクラクションを組み合わせ、5回以上鳴らし、過半数以上の回数、クラクション音が聞こえていれば合格となる。

6 次回の開催予定

事務局から連絡することとした。